

地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
252018	滋賀県	大津市	中核市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			85.4%	98.1%
案内・受付			77.1%	90.3%
電話交換			77.1%	92.9%
公用車運転			79.2%	88.2%
し尿収集			85.4%	97.9%
一般ごみ収集			100.0%	96.5%
学校給食(調理)			77.1%	65.9%
学校給食(運搬)			89.6%	90.7%
学校用務員事務			31.3%	34.3%
水道メーター検針			95.8%	99.4%
道路維持補修・清掃等			100.0%	96.4%
ホームヘルパー派遣			54.2%	98.7%
在宅配食サービス			83.3%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			95.8%	97.4%
調査・集計			85.4%	95.8%

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

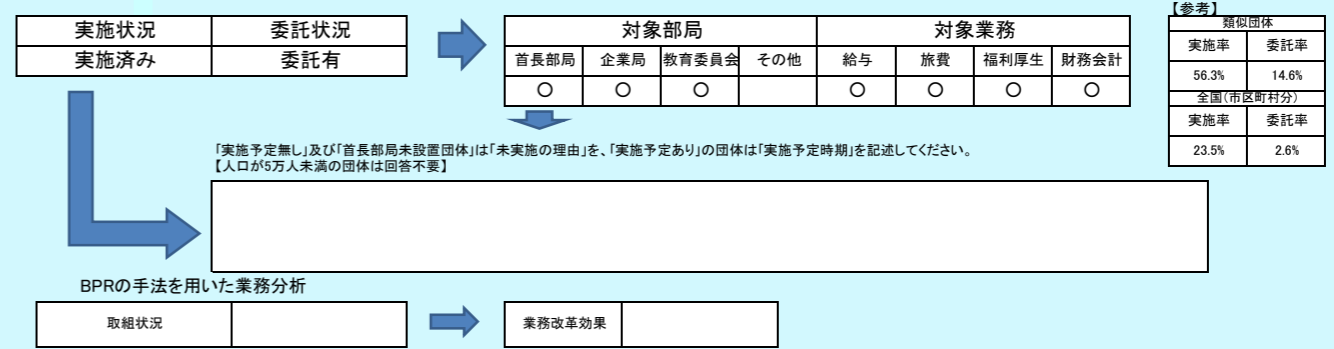
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
体育館	8	4	50.0%		4	小規模施設で業務量も少なく導入効果が見込めない為	70.0%	38.6%
競技場(野球場、テニスコート等)	39	25	64.1%	小規模施設で業務量も少なく導入効果が見込めない為 施設開設時からかかわっている地元団体等との関係等により指定管理に適合しない施設を 除き、指定管理者を導入する。	1	施設開設時からかかわっている地元団体等との関係等により指定管理に適合しない施設。	65.1%	46.7%
プール	12	12	100.0%		0		74.6%	48.5%
海水浴場	0	0			0		20.0%	12.6%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		94.1%	88.2%
保養施設(公衆浴場、海・山の家等)	2	2	100.0%		0		87.8%	75.6%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		67.1%	58.6%
産業情報提供施設	0	0			0		63.6%	74.3%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		64.3%	64.9%
開放型研究施設等	0	0			0		55.6%	50.0%
大規模公園	6	6	100.0%		0		57.8%	41.6%
公営住宅	64	0	0.0%	指定管理者制度導入に向けた管理業務の内容確認中	0		59.5%	13.3%
駐車場	20	7	35.0%	指定管理者を導入していない駐車場のうち1所は月極駐車場で別途管理運営委託をして いる。指定管理者を導入していない駐車場のうち1所は観光客向けに無料で開催している。	0		79.6%	38.5%
大規模公園、畜場等	2	2	100.0%		0		20.5%	21.7%
図書館	3	0	0.0%	管理運営の方向性が、直営の継続に決定している。	3	管理運営の方向性が、直営の継続に決定していることから、自治体職員を常駐で配置していることは、至極、当然であると考えられる。	8.8%	17.4%
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	4	1	25.0%	長等創作展示館は科展を上げることが難しい施設であるため、科学館は市民の科学教育の振興施設であり、教育施設は市が直接すべき。歴史博物館は市の指定文化財等を保護・展示等を行い、文化財保護は市が直接すべき。	3	長等創作展示館は寄付を受けた絵画を展示しているため、科学館は市民の科学教育の振興施設であり、教育施設は市が直接すべき。歴史博物館は市の指定文化財等を保護・展示等を行い、文化財保護は市が直接すべき。	46.2%	27.8%
公民館、市民会館	38	2	5.3%	市民センター機能等あり検討中であるため。	35	本市では、支所と公民館が一体となった市民センターを運営しており、職員は双方を兼務していることから、正規職員1名以上を常駐させている。	30.1%	21.8%
文化会館	5	0	0.0%	施設の活用方法を検討中であるため。	4	施設の活用方法を検討中。隣接する施設との兼用で常駐させることを検討していく。	55.9%	51.9%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	2	1	50.0%	県道沿道体学習室は、各学校の事前の打ち合わせや事前学習・事後学習の実施など、綿密な連携が必要で成り立っている学習である。このことが、指定管理者制度を導入され、委託にはできないと考えられている。	1	県道沿道体学習室は、各学校の事前の打ち合わせや事前学習・事後学習の実施など、綿密な連携を要する中で成り立っている学習である。このことが、指定管理者制度を導入された場合にはできないと考えている。	48.0%	46.6%
特別養護老人ホーム	0	0			0		60.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		100.0%	50.6%
福祉・保健センター	7	6	85.7%	緊急的な対応・対応及び関係機関との迅速な連携が必要となる場合があるため。	1	場合によって、医療機関等の管理者に対し行政から助言等を行う必要があるため、自治体職員の常駐が必要であると考える。	77.8%	53.4%
児童クラブ、学童館等	44	0	0.0%	児童クラブの施設にサービス内容に違いがある。児童館施設の老朽化や事業内容の継続性から応募する事業者が見込めない。	44	全ての公立児童クラブにおいて、質の高いサービスを一律に提供することができ、市の方針に沿って子育て支援施策の推進できる。児童館施設の老朽化や事業内容の継続性から応募する事業者が見込めない。	32.2%	22.6%

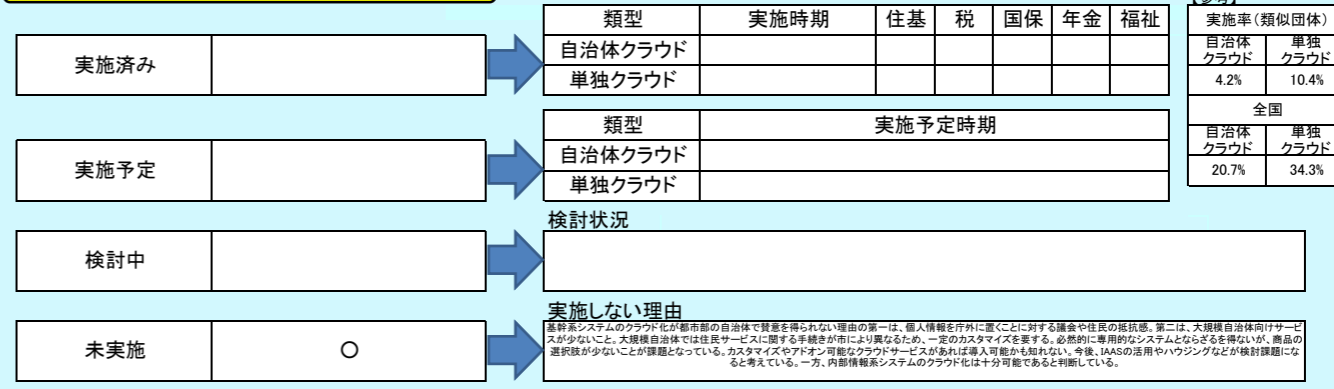
(3)窓口業務



(4)庶務業務の集約化



(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

